

令和5年度 ♪第22回多摩ふれあいまつりイベントボランティア募集♪

多摩ふれあいまつりは、「わたしとあなたとこの街と」をテーマに、障がいのある方やボランティアの団体・グループが、日ごろ地域で行っている活動を紹介し、「心のバリアフリー」についての理解と啓発を目指して開催するおまつりです♪

イベントボランティアの活動内容は、前日の会場設営、当日の参加団体へのお手伝いなどです。障がいのある方々の活動に関心のある方、ボランティア活動に関心のある方、一緒に楽しく素敵なおまつりを作り上げましょう。高校生以上の方ならどなたでも大歓迎です。

皆様のご参加をお待ちしております。

【日程】前日準備: 令和5年6月17日(土) 13:00~16:00

開催日: 令和5年6月18日(日) 8:30~17:00

【会場】多摩区総合庁舎

【申込・問合せ】多摩区社会福祉協議会

☎044-935-5500

お電話かGoogleフォームにて申込み→

主催: 多摩ふれあいまつり実行委員会、川崎市教育委員会



～ボランティア活動保険の更新時期です～

令和5年度のボランティア活動保険の加入申込受付が始まりました。

ボランティア活動保険とは、日本国内でのボランティア活動中における「ケガ」や「損害賠償責任」などの事故の備えとして、無償で活動するボランティアの方々のための補償制度です。

補償期間は、令和5年4月1日午前0時から令和6年3月31日午後12時までの1年間です。(中途加入の場合は、加入受付が完了した日の翌日午前0時から令和6年3月31日午後12時までとなります。)
新規登録・更新手続きは、多摩区社会福祉協議会の窓口にて受付をしております。

ご不明な点などございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

【多摩区社会福祉協議会 地域課 ☎044-935-5500】

補償プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
保険料	350円	500円	550円

※令和5年度のボランティア行事保険についても、受付けております。

※多摩区社会福祉協議会の構成員、会員及び、ボランティアセンター等に登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体が対象となります。

※ボランティア活動保険の支払い手続きは、多摩区社会福祉協議会の窓口で保険料の支払いができるようになりました。

～多摩区の地域福祉の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます～

皆様からの寄付金品は、多摩区内地域福祉への支援に活用させていただきます。

寄付者一覧【令和4年12月16日～令和5年1月31日】

●寄付金(計5件/437,432円)

・ベンリーたま 様 ・川崎西青色申告会 様 ・メゾンドール多摩川シニア会 様 ・長谷川 武 様 ・匿名 1件



社協シンボルマーク
「社協」は社会福祉協議会の略称です

ふだんの くらしの しあわせ

区社協だより

多摩

2023.3.1

No.96

(年4回発行)

この広報紙は一部共同募金の配分金で発行されています。

令和4年度 福祉教育親子参加講座 を開催いたしました!

令和4年12月10日(土)に福祉パルたまで、
「きこえないってどういうこと? 親子で手話体験!!」を
3年ぶりに開催することができました!

講師として手話サークル山びこの皆様にご協力いただき、皆で聴覚障がい者とのコミュニケーション方法を考えたり、手話を教えてもらったりと、充実した時間になりました。子ども達には聴覚障がい者の方との交流を通じて聴覚障がいについての理解を深め、相手を思いやることを学んでもらいました。保護者の方々にも子ども達と一緒に福祉について知っていただく良い機会になりました。



保護者の感想

手話を身近に感じることができ、表現の意味を知り学べた。
自分たちがしているジェスチャーと同じものや、似ているものがたくさんあり楽しかった。

子ども達の感想

とても楽しかった!家でも手話を調べてみたいと思いました。
今度おばあちゃんの家について帰る時に手話で「またね」をしています。